

令和5年度 共通評価項目〔サービス項目中心〕

定期巡回・随時対応型訪問介護看護

1 サービス情報の提供

1 利用希望者等に対してサービスの情報を提供している

- 1 利用希望者等が入手できる媒体で、事業所の情報を提供している
- 2 利用希望者等の特性を考慮し、提供する情報の表記や内容をわかりやすいものになっている
- 3 事業所の情報を、行政や関係機関等に提供している
- 4 利用希望者等の問い合わせがあった場合には、個別の状況に応じて対応している

2 サービスの開始・終了時の対応

1 サービスの開始にあたり利用者等に説明し、同意を得ている

- 1 サービスの開始にあたり、基本的ルール、重要事項等を利用者の状況に応じて説明している
- 2 サービス内容や利用者負担金等について、利用者の同意を得るようにしている
- 3 サービスに関する説明の際に、利用者や家族等の意向を確認し、記録化している

2 サービスの開始及び終了の際に、環境変化に対応できるよう支援を行っている

- 1 サービス開始時に、利用者の支援に必要な個別事情や要望を決められた書式に記録し、把握している
- 2 利用開始直後には、利用者の不安やストレスが軽減されるように支援を行っている
- 3 サービス利用前の生活をふまえた支援を行っている
- 4 サービスの終了時には、利用者の不安を軽減し、支援の継続性に配慮した支援を行っている

3 個別状況に応じた計画策定・記録

1 定められた手順に従ってアセスメントを行い、利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している

- 1 利用者の心身状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって記録し、把握している
- 2 利用者一人ひとりのニーズや課題を明示する手続きを定め、記録している
- 3 アセスメントの定期的見直しの時期と手順を定めている

2 利用者等の希望と関係者の意見を取り入れた個別の計画を作成している

- 1 計画は、利用者の希望を尊重して作成し、柔軟に見直しをしている
- 2 計画は、見直しの時期・手順等の基準を定め、必要に応じて見直ししている
- 3 計画を緊急に変更する場合のしくみを整備している

3 利用者に関する記録が行われ、管理体制を確立している

- 1 利用者一人ひとりに関する必要な情報を記載するしくみがある
- 2 計画に沿った具体的な支援内容と、その結果利用者の状態がどのように推移したのかについて具体的に記録している

4 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している

- 1 計画の内容や個人の記録を、支援を担当する職員すべてが共有し、活用している
- 2 申し送り・引継ぎ等により、利用者に変化があった場合の情報を職員間で共有化している

4 サービスの実施

1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画に基づいて自立生活が営めるよう支援を行っている

- 1 定期巡回・随時対応型訪問介護看護計画に基づいて支援を行っている
- 2 利用者が望む生活像に基づき、日常生活において利用者自身が選択、判断できるよう支援を行っている
- 3 利用者の心身の状況、家族の状況に応じて随時必要なサービスを利用できるよう、柔軟に対応している
- 4 訪問サービスを利用していないときも、利用者の状況把握のための働きかけや見守りを行っている
- 5 利用者の支援は、主治医や関係機関、関係職員が連携をとって、支援を行っている

2 利用者の心身の状況の変化に応じて、健康の維持や終末期の生活を支える支援を行っている

- 1 定期的なアセスメントにより、利用者の心身の状況に応じた健康管理を行っている
- 2 日常生活の中で、一人ひとりの有する能力の活用や日常生活動作の維持・拡大に向けた支援を行っている
- 3 利用者の体調変化時(発作等の急変を含む)に、速やかに対応できる体制を整えている
- 4 終末期の在宅生活を支える支援を行っている

3 訪問看護サービスは、主治医との連携のもと安全に適切な方法で行われている

- 1 訪問看護サービスは、看護内容や利用者の療養状況の変化を主治医に随時報告しながら行っている
- 2 医療処置における二次的障害や過誤等の防止に向けた取り組みをしている
- 3 看護師等は、医療廃棄物の適切な取り扱い方法や感染予防の方法を訪問介護員や利用者等に説明している

4 提供サービスが、利用者や家族の生活全体にとって安心・快適なものとなっている

- 1 利用者の心身の状況に応じて、生活するうえで必要な支援(食事、排泄、服薬等)を行っている
- 2 利用者の在宅生活に安心感を与えるよう、支援を必要とするときにいつでも連絡ができるようにし、相談や訪問等適切に対応している
- 3 訪問介護員・看護師の変更後、利用者には負担がないよう配慮している
- 4 合鍵や金銭等の取り扱いに関して、事業者として基本的な方針を明確にしている
- 5 オペレーター・訪問介護員・看護師等に対し、利用者や家族への接遇・マナーを徹底している

5 事業所と家族との交流・連携を図っている

- 1 利用者のサービス提供時の様子や家庭での普段の様子を家族と情報交換し、共有している
- 2 家族の状況に配慮し、相談対応や助言を行っている
- 3 利用者や家族に合った介護方法や医療処置について助言・指導している
- 4 重度化した場合や終末期に備え、あらかじめ本人や家族等と話し合い、方針を共有している

6 利用者が地域で暮らし続けるため、地域と連携して支援を行っている

- 1 地域の情報を収集し、利用者の状況に応じて提供している
- 2 介護・医療連携推進会議等を活用して、利用者が地域のさまざまな資源を利用するための支援を行っている

5 プライバシーの保護等個人の尊厳の尊重

1 利用者のプライバシー保護を徹底している

- 1 利用者に関する情報(事項)を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている
- 2 日常の支援の中で、利用者のプライバシーに配慮している
- 3 利用者の羞恥心に配慮した支援を行っている

2 サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している

- 1 日常の支援にあたっては、個人の意思を尊重している(利用者が「ノー」と言える機会を設けている)
- 2 利用者一人ひとりの価値観や生活習慣に配慮した支援を行っている

6 事業所業務の標準化

1 手引書等を整備し、事業所業務の標準化を図るための取り組みをしている

- 1 手引書(基準書、手順書、マニュアル)等で、事業所が提供しているサービスの基本事項や手順等を明確にしている
- 2 提供しているサービスが定められた基本事項や手順等に沿っているかどうか定期的に点検・見直しをしている
- 3 職員は、わからないことが起きた際や業務点検の手段として、日常的に手引書等を活用している

2 サービスの向上をめざして、事業所の標準的な業務水準を見直し取り組みをしている

- 1 提供しているサービスの基本事項や手順等は変更の時期や見直しの基準が定められている
- 2 提供しているサービスの基本事項や手順等の見直しにあたり、職員や利用者等からの意見や提案を反映するようにしている

利用者保護に関する項目

1 利用者の意向(意見・要望・苦情)を多様な方法で把握し、迅速に対応する体制を整えている

- 1 苦情解決制度を利用できることや事業者以外の相談先を遠慮なく利用できることを、利用者に伝えている
- 2 利用者の意向(意見・要望・苦情)に対し、組織的に速やかに対応する仕組みがある

2 虐待に対し組織的な防止対策と対応をしている

- 1 利用者の気持ちを傷つけるような職員の言動、虐待が行われることのないよう、職員が相互に日常の言動を振り返り、組織的に防止対策を徹底している
- 2 虐待を受けている疑いのある利用者の情報を得たときや、虐待の事実を把握した際には、組織として関係機関と連携しながら対応する体制を整えている

3 事業所としてリスクマネジメントに取り組んでいる

- 1 事業所が目指していることの実現を阻害する恐れのあるリスク(事故、感染症、侵入、災害、経営環境の変化など)を洗い出し、どのリスクに対策を講じるかについて優先順位をつけている
- 2 優先順位の高さに応じて、リスクに対し必要な対策をとっている
- 3 災害や深刻な事故等に遭遇した場合に備え、事業継続計画(BCP)を策定している
- 4 リスクに対する必要な対策や事業継続計画について、職員、利用者、関係機関などに周知し、理解して対応できるように取り組んでいる
- 5 事故、感染症、侵入、災害などが発生したときは、要因及び対応を分析し、再発防止と対策の見直しに取り組んでいる